

令和三年八月二十日（号外第九十一号）公布
 総務省令第八十号（電気通信事業会計規則の一部
 を改正する省令）
 （原稿誤り）

二二三 一六 第五條第一項 第五條第一項
 令和五年一月二十六日法務省告示第十号（日本
 国に帰化を許可する件）
 （原稿誤り）

三二二 一九 埼玉県加須市藤塚玉屋久喜市本
 井3丁目2番地1号
 令和四年十一月三十日（号外第二百五十五号）
 厚生労働省告示第三百四十二号（特定保険医療材
 料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改
 正する件）
 （原稿誤り）

二二六	表中改正 後欄中	162,000円	159,000円
"	〇	36,600円	38,100円
二二七	終りから	290,000円	289,000円